

令和8年5月

保護者のみなさま

岸和田市立春木小学校
校長 池住 秀文

気象警報発令時の対応について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
警報等が発令された場合の本校の対応について、以下のようにさせていただきます。ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

大雨に関する警報:	レベル3大雨警報	レベル4大雨危険警報	レベル5大雨特別警報
暴風(雪)に関する警報:	暴風(雪)警報		暴風(雪)特別警報
氾濫に関する警報:	レベル3氾濫警報	レベル4氾濫危険警報	レベル5氾濫特別警報
高波に関する警報:	レベル3高潮警報	レベル4高潮危険警報	レベル5高潮特別警報
波浪に関する警報:	波浪警報		波浪特別警報

以上の警報が、

- ① 午前7時現在、岸和田市に発令されている場合 ⇒ 臨時休業
- ② 午前7時～始業時間で、岸和田市に発令された場合 ⇒ 臨時休業
- ③ 始業時間以降に岸和田市に発令された場合 ⇒ 授業中止(授業の繰上げ等)となります。

※ 授業が中止となった場合でも下校させることが危険と判断した場合は、状況が改善されるまで学校で待機させる場合があります。

※ 授業が中止になった場合、発令時刻により給食を中止し、下校させることがあります。

※ レベル3大雨警報が長期間にわたる場合には、校区内の状況を把握したうえで、発令中でも授業を再開する場合があります。

上記の警報が発令されず、他の警報(レベル3土砂災害警報、レベル4土砂災害危険警報、レベル5土砂災害特別警報)が発令されている(発令された)場合は、春木小学校区は土砂災害警報の対象ではないため、原則的に平常対応とさせていただきますが、子どもたちの安全確保上問題が生じるおそれがあると判断した場合は、授業時間の繰上げ、繰下げ等の措置を講じる場合があります。